

横浜市が みなさまの土地を 再確認します！

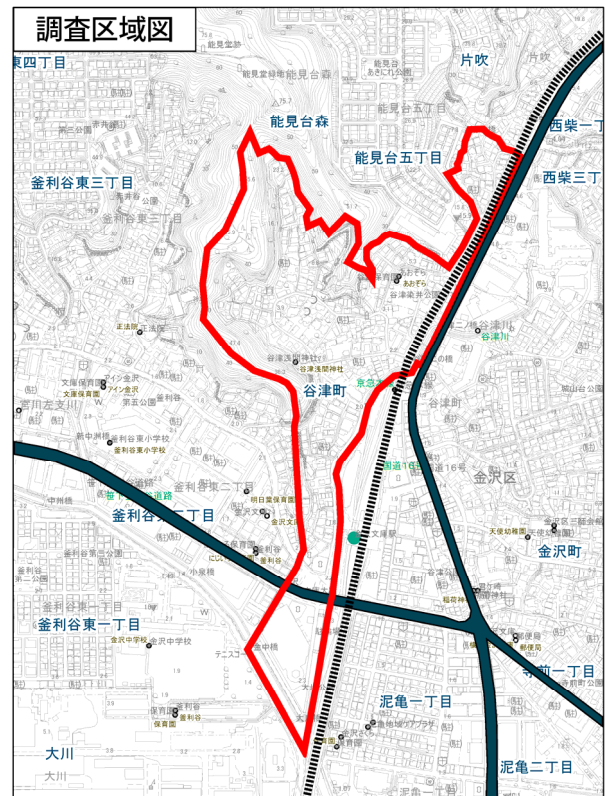
令和5年度から釜利谷東二丁目・谷津町の各一部において、
横浜市が国土調査法に基づく **地籍調査** を実施します。

地籍調査とは？

土地所有者の立会のもと、個々の土地について、境界・所有者・地番・地目の調査と境界の位置・面積の測量を行う調査です。この結果は、法務局（登記所）に送付され、登記簿や公図が正しく書き換えられます。

【調査期間】令和5年8月から令和8年3月まで(予定)

- ◆ 調査期間中は、【地籍調査】の腕章を着用した従事者が区域内で作業を行います。
- ◆ 作業は、道路上の他、お住いの敷地内等に立ち入らせていただく場合もあります。
- ◆ その際は事前に、関係するエリアにお住いの皆様にチラシの配布などで周知いたしますので、ご理解とご協力をお願いします。



ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

横浜市 環境創造局 地籍調査課
TEL 045 - 671 - 2618